

令和4年度外部評価 事業評価シート

【参考比較】

経年の状況等	<p>平成25年に示された「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」においては、今でいう「個別避難計画」について「個別計画」として紹介されています。</p> <p>このとき、「災害時の避難支援等を実効性のあるものとするため、避難行動要支援者名簿の作成に合わせて、平常時から、個別計画の策定を進めすることが適切である。その際には、地域の特性や実情を踏まえつつ、名簿情報に基づき、市町村が個別に避難行動要支援者と具体的な打合せを行いながら、個別計画を策定することが望まれる」とされています。</p> <p>本市においては「安城市避難行動要支援者名簿情報提供同意書兼個人台帳」に名簿情報に加え、下記の事項を掲載していたため、これを個別計画としてみなしてきました。</p> <ul style="list-style-type: none">・発災時に避難支援を行う者＝地域支援者・避難支援を行うに当たっての留意点＝特記事項(必要な保健・医療・福祉サービス)、備考欄・避難支援の方法や避難場所、避難経路＝災害時の避難予定場所・本人が不在で連絡が取れない時の対応＝緊急時連絡先 <p>ただし、令和3年の災害対策基本法の改正において、「個別避難計画」について明記され、記載すべき事項として①避難支援等実施者、②避難施設と避難路が示されたため、従来の個人台帳では内容が不十分となりました。令和4年度当初時点での個別避難計画作成数は0件です。</p>
--------	--

他市の実施状況等	<p>※令和4年1月1日時点。愛知県による調査より一部抜粋</p> <p>①令和3年5月の災害対策基本法の改正を踏まえた個別避難計画を1件でも作成している市町村 豊田市(2,511件)、半田市(68件)、春日井市(5件)、蒲郡市(388件)、犬山市(8件)、常滑市(191件)、小牧市(1件)、稲沢市(94件) 等</p> <p>②①に当たらない計画を作成している市町村 名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、刈谷市、安城市、西尾市、犬山市、小牧市、稲沢市、新城市 等(①と重複している市は②から①に移行中であるため)</p> <p>③未作成の自治体 瀬戸市、豊川市、碧南市、知立市、大府市 等</p>
----------	---